

随意契約（相手方指定）調書

件名	環境学習センター及び心身障害者福祉センターの受付及び清掃業務等委託	No.5200399
工（納）期	令和9年3月31日	
契約締結日	令和6年4月1日	
契約金額	8,659,461円（消費税込み）	

契約相手方	特定非営利活動法人 荒川区心身障害者事業団 (法人番号：2011505000812)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

件 名	環境学習センター及び心身障害者福祉センターの受付及び清掃業務等委託
指定業者 (案)	名 称 特定非営利活動法人 荒川区心身障害者事業団 所在地 東京都荒川区町屋三丁目30番4号101 代表者 理事長 佐藤 泰祥
指定理由	本件は、環境学習センター及び心身障害者福祉センターについての、日常清掃、定期清掃、受付業務等を委託するものである。 主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を指定したい旨の依頼があった。 経理課として検討したところ、 ① 上記法人はこれまでも清掃業務等を受託して障害者の就労の場を確保し支援を行うとともに、職業訓練事業の実績も有しており、本件清掃業務を委託することで、障がい者の就労機会の増進につながり、区の障がい者施策の推進に寄与することとなる。 ② 上記法人は平成21年度より受託している本件以外にも、平成19年度より北庁舎の清掃業務を受託し、清掃業務を通じて障がい者就労訓練を実施しており、その履行状況は良好である。 以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)